

文部科学省 日本語教師養成・研修推進拠点推整備事業

## 中部ブロック 2026 年度 勉強会

### アンケート結果

より一歩進んで学ぶ 日本語教育 勉強会 & 交流会

～ 必須の 50 項目を取り上げて ～

開催日時 : 2026 年 6 月 14 日 (日曜日) 14 時 00 分～16 時 00 分 対面開催

会場 : 南山大学

テーマ : 必須の学習項目 (36) 著作権

担当 : 南山大学法学部 准教授 鈴木敬史 氏

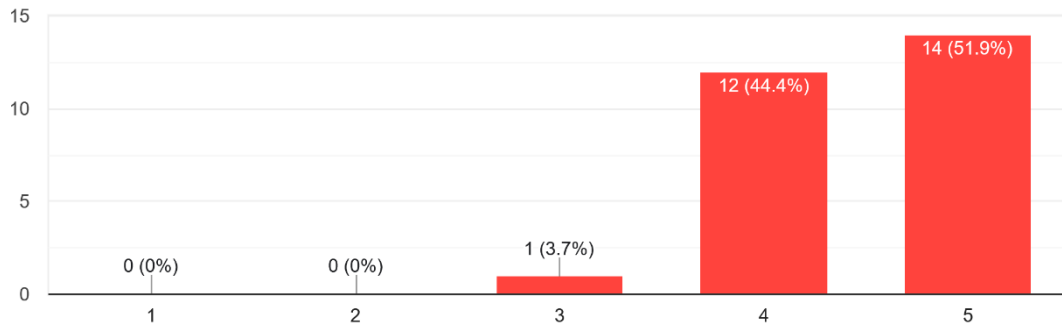
【申込数/参加数/アンケート回答数】

	対面のみ
申込者数	34 名
参加数	34 名
アンケート回答数	27 名

## 【対面参加者アンケート結果】

本日の勉強会の満足度は

本日の勉強会の満足度は  
27件の回答



本日の勉強会について、ご意見・ご感想などを、一言でも構いませんのでお聞かせください。

- 同じ疑問を抱えてみえる先生方がたくさんおられるのを知り、安心しました。
- 著作権について、「利用者の利益」という観点から考えたことがありませんでした。著作権というものを、俯瞰的に見られる良い機会となりました。
- わかりやすく、たくさん質疑もあって、講師の先生もソフトでよかったです。
- 鈴木先生のお話はわかりやすく、誠実な感じが伝わりました。著作権というグレーな部分が多い内容でしたが、ホンネを交えて話してくださり、今まで疑問に思っていたことがかなりクリアになりました。ありがとうございました。
- 著作権の縛りは、割と常識で考えれば分かることだと思いました。現場では、素人が勝手に判断して手足を縛っているように思えました。
- 著作権の講座をこれまで数回受けました。どの講座も正論で、でも何となく歯切れの悪いものでした。今回はホンネとタテマエなど、とても現実的な考え方を、そもそもの法の目的とともに教えてくださり、肚に落ちました。こういう話が聞きたかったのだ、と思いました。ありがとうございました。
- 鈴木教授のファンになりました。非常に分かりやすかったです。
- 個別の実際の判断では迷うこともあると思いますが、著作権の核となる考え方がわかったような気がします。ただ、難しいとは思いますが、講師の方はもう少しこの業界に明るい方か、そうでなくとも事前にある程度この業界の現状について知っておいていただけると、お互いに良かったのではないかと思います。

- 著作権について、個別の事例等ではなくまず考え方から学べたことで、今後の判断にも活かそうでもよかったです。
  - ホンネとタテマエという考え方でうまくやっていくっていうのは大事だと思いました。著作者の利益を侵害しないように気をつけて教育活動を行います！
  - 著作権に関して、実際のところどうなのか、ということが、よくわかりました。
  - 大変勉強になりました。事前質問にお答えいただきありがとうございました。
  - 著作権法について曖昧に感じていたことが曖昧でいいのだとわかって収穫だった。文科省の方の意見も伺えてよかった。
  - 著作権について本で個人的に勉強している程度でしたが、具体的なお話が聞けて参考になりました。
  - ホンネとタテマエのギャップについて率直に話していただけてよかったと思います。
  - 著作権法の判定の難しさを理解しました。素人にはどのような書籍を選んでいいかもわからず、講義の中で分かりやすい書籍を紹介いただきありがとうございました。
  - 上の回答…本当は満足なんです。ただ、厳密にはアウト、でも…というクリアな解が得にくいという点でモヤモヤが残りました。でも、それが1つの答えであるということも理解しました。ある種の線引きが欲しいと思っていたので…先生のお話も、文科省の方のお話もお聞きできてよかったと思いました。
  - 著作権に対する考えはフワツとしていることを知り大変勉強になりました。
  - 著作権法の本来の目的から、実務上判断に迷うグレーゾーンへの基本的な考え方、海外の事例まで、幅広く学ぶことができ、大変勉強になりました。今まで曖昧だった知識が整理され、今後の業務における意識を高める非常に良い機会となりました。貴重なお話をありがとうございました。
  - 冒頭で講師の鈴木先生もおっしゃっていましたが、「著作権法はグレーゾーンというか、はっきり断定できないことが多く、その都度作者・利用者・社会の利益のバランスを取りながら考慮していかないといけない、実際に判例が出てみないとはっきりできない」ということはわかりましたが、授業を行う者としてはやはり不安もあります。授業中に J-POP の歌詞を学ぶために歌詞を印刷した紙を配布するのは厳密にはNGだと聞いて、残念です。歌詞にある語彙や文法を学ぶことで教科書の学習項目と連携させた楽しく充実した授業ができると思いますし、日本文化のよい宣伝にもなるからです。
  - 今までに参加した著作権関係のセミナーとは違った視点からの考え方を知ることができ、勉強になりました。
  - 著作権をご専門にされている大学の先生からお話を伺える機会がまず大変貴重でした。これは、この事業だからこそ実現できたと思います。また、ご登壇いただいた鈴木先生の“バランス感覚”とお話するときの語り口が素晴らしかったです。
- ただ一つ、今回のテーマであれば、著作権法第 35 条については、認定を受けた機関であっても公立でない限りは、学校教育法の 1 条校以外、適用の対象外であることは周知

のことでして、民間の認定を取った(または目指す)機関や、フリーランスで日本語教育を行っている方にとってはそこが苦しいところなので、だからこそ関心高く参加申し込みがあったと、当日参加された方々とお話して再認識しております。

養成段階を経て日本語教育に携わる場合は、大半が第 35 条や SARTRAS の蚊帳の外である状況は、今回の認定制度開始時に変えられなかった上、文科省の方からお話のあった「出版社からの陳情」を鑑みても、当面(少なくとも告示校がすべて認定に切り替わった後)は変わらなそうです。出版社の信頼を回復する、という視点も必要なのだろうと個人的に考えています。

また、質疑応答でも触れられていましたが、「著作権の範囲ではなく、契約がどうなっているか」を確認する意識というのは、労使やサービス利用の両面で必要であって、ここが養成段階で踏み込みが浅い点だと気づくことができました。

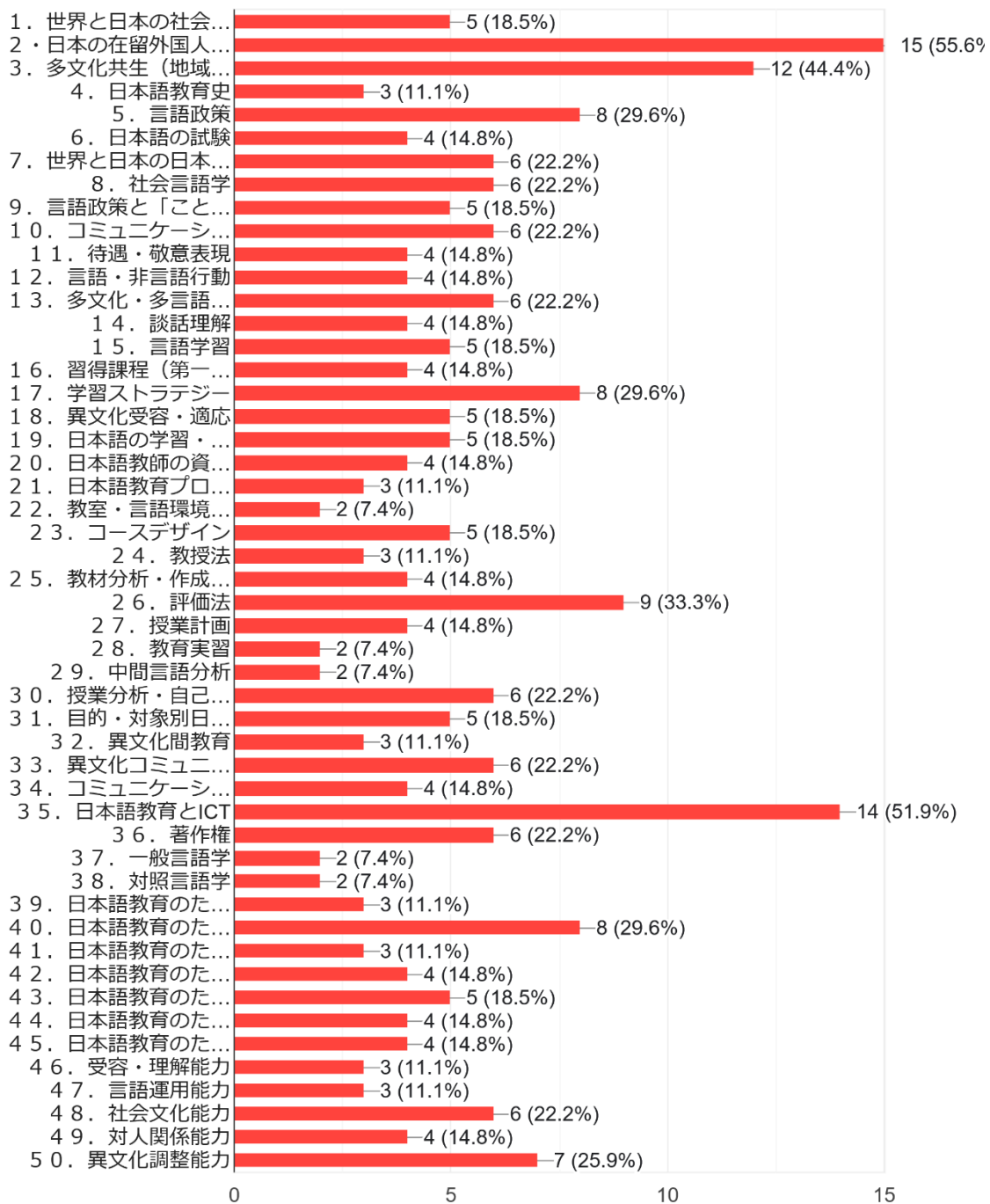
- 著作権法として認められるもの/認められないものと、規約として認められるもの/認められないものと、二重に基準があり、規約が優先されることがわかったのが有意義だった。であれば、文科省の人の話はおかしいもので、たとえ日本語学校が株式会社でも、文科省が OK と認めればそれでいいだけの話なのではないか。「皆さん、声を上げてください」だの「業界に力をつけてほしい」だのというのは、自ら変更する意思がないと言っているようで、何のために日本語教員が集まる場に来ているのかと、文科省に対する不信感を覚えた。勉強会としては、大変満足のいくものでした。ありがとうございます。
- アンケートの回答が遅くなり大変失礼いたしました。「著作権＝難しくてよく分からないもの」という認識から、前向きにとらえられるようになりました。
- ありがとうございます。著作権について不安に感じながら授業準備をしていたので勉強になりました。
- 日頃、常に気にかかっていた著作権について、大学の先生から直接お話を聞くことができ、大変参考になりました。自分の考えていた著作権とは違う角度で捉えることができ、まさに「目から鱗」でした。ありがとうございます。アンケートの回答が遅くなり申し訳ありませんでした。

次回の勉強会に向けて、必須の教育内容 50 項目において、どちらを更に学びたいです

か。（該当するものすべてお選びください。）

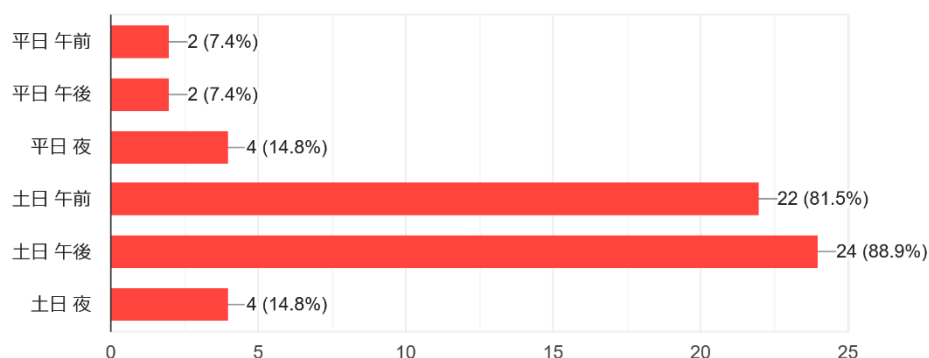
次回の勉強会に向けて、必須の教育内容50項目に...すか。（該当するものすべてお選びください。）

27件の回答



来年度の企画の参考にさせていただくため、こういった曜日時間帯であればご参加しやすいか、ご希望をお聞かせください。（時期により状況は異なると思いますが、比較のご都合の良い時間帯を**できるだけ多く**お選びください。）

来年度の企画の参考にさせていただくため、どうい...い時間帯をできるだけ多くお選びください。）  
27件の回答



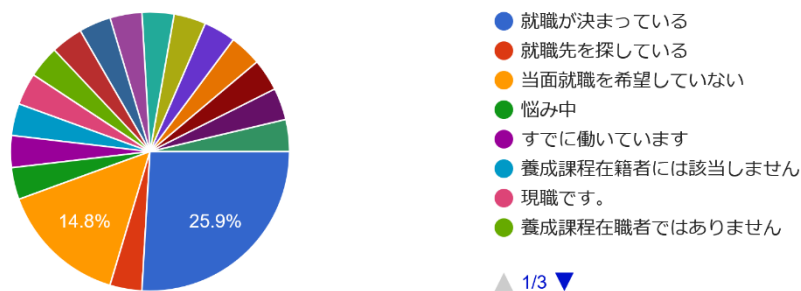
## ご所属

ご所属  
27件の回答



日本語教員養成課程在籍者のかたにお尋ねします。養成課程終了後に日本語教育機関に就職を検討されていますか。

日本語教員養成課程在籍者のかたにお尋ねします。...に日本語教育機関に就職を検討されていますか。  
27件の回答



現職の先生方にお尋ねします。お勤めの日本語教育機関で日本語教員が十分な人数がいるとお考えですか。（経費等を考慮せず）

現職の先生方にお尋ねします。お勤めの日本語教育...数がいるとお考えですか。（経費等を考慮せず）  
27件の回答

